

発議案第32号

子どもの医療費助成制度に対する補助金の削減はやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年9月11日

八千代市議会

議長 坂本 安 様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	小林恵美子	㊞
	同	原弘志	㊞
	同	皆川知子	㊞

提案理由

国に対し、子ども医療費助成制度の創設を行うまでの間、子ども医療費助成制度に対する国民健康保険制度からの補助金の削減はやめるよう求める。

これが、本案を提出する理由である。

子どもの医療費助成制度に対する補助金の削減はやめるよう求める意見書

今年の8月1日から子どもの医療費助成制度が通院も中学修了まで拡大されたことにより、八千代市の多くの保護者が安心して医療にかかれるようになったところである。

子どもを取り巻く環境整備の一環として捉えるのであれば、本来は国が主体となって子どもの医療費助成制度を創設すべきである。しかし、国はいまだに自治体独自で医療費の助成を行っている自治体に対して、国民健康保険への補助金からペナルティとして、補助金の削減を行っている。

国民健康保険には県からの補填があるとはいえ、補助金の削減というペナルティを科すことは、子どもたちの命をてんびんにかけているようなものである。八千代市では昨年度の補助金の削減額は978万7,640円で、今年も1,100万円が削減される予定である。

よって、本市議会は国に対し、子ども医療費助成制度の創設を行うまでの間、子ども医療費助成制度に対する国民健康保険制度からの補助金の削減はやめるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
厚生労働大臣様